

第 3 日

1. 平成24年 6 月21日 午前10時00分招集
2. 平成24年 6 月21日 午前10時00分開議
3. 平成24年 6 月21日 午後 2 時30分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽	会 計 管 理 者	徳 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	建 設 課 長	杉 本 章 一
経 済 課 長	坂 本 政 明	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健康福祉課長	堤 一 徳	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社会教育課長	有 富 孝 一	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特別養護老人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一	事 業 課 長	松 尾 憲 成
福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎		

-
12. 議事日程

追加日程第 1 職員の不祥事に対する町民への信頼回復と再発防止についての緊急質問

日程第 1 承認第 3 号 専決処分の承認について

(和水町税条例の一部を改正する条例)

- 日程第2 承認第4号 専決処分の承認について
(和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第3 議案第42号 和水町出生手当支給条例の廃止について
- 日程第4 議案第43号 和水町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第44号 平成24年度和水町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第45号 平成24年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第46号 平成24年度和水町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第47号 平成24年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第48号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第10 議案第49号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第11 報告第1号 平成23年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報告第2号 平成23年度和水町一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第13 報告第3号 株式会社菊水ロマン館の決算報告について
- 日程第14 報告第4号 株式会社肥後元気村の決算報告について
- 日程第15 受付番号第90号 菊水区域小中学校併設型校舎建設工事に伴う陳情書の訂正について
- 日程第16 陳情等の常任委員長報告について
- 日程第17 農業委員会委員の推薦について
- 日程第18 議員派遣申出書
- 日程第19 閉会中の継続審査申出書(厚生常任委員会)
- 日程第20 閉会中の継続審査申出書(建設経済常任委員会)
- 日程第21 閉会中の継続審査申出書(議会運営委員会)

開議 午前10時00分

○議長(多賀勝丸君) 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日は、上程いたしました議案に対する審議、採決となっておりますが、本日、日程に入ります前に、お手元に配付しております職員の不祥事に対する町民の信頼回復と再発防止について、小山暁君から緊急質問の申出が提出されました。

小山暁君の「職員の不祥事に対する町民への信頼回復と再発防止についての緊急質問」を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

小山暁君の「職員の不祥事に対する町民への信頼回復と再発防止についての緊急質問」に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに発言することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。小山暁君の発言を許すことは、可決されました。

追加日程第1 職員の不祥事に対する町民への信頼回復と再発防止についての緊急質問

○議長（多賀勝丸君） 小山暁君の発言を許します。

質問時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして、おはようございます。

本日は突然でしたが、議長並びに議員各位には、日程追加と緊急質問に同意をしていただきありがとうございました。

実は、御案内のとおり、先日、18日の一般質問の折、冒頭に職員の不祥事問題を取り上げ、再発防止を早急に策定されるよう緊急提言をしておきましたが、ただそれだけでは、このような緊急事態が発生しているのにあまりにも不十分だと思いましたので、緊急質問を申し出た次第でございます。

そこで、職員の不祥事に対する町民への信頼回復と再発防止について緊急質問いたします。

今回また発生した職員の不祥事は、町民の期待を裏切ったばかりでなく、地方公務員としての信用を大きく傷つけ、失墜させた責任は大変重く、町民の不信感は募るばかりであります。今後、町民への信頼回復と同時に、再発防止について町長はどのような対策を考えておられるのか伺いたと思います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 小山議員さんの質問にお答えをいたします。

6月定例会、6月11日月曜日の一般質問において、冒頭、小山議員さんから厳しく御指摘をいただき、重く受け止めさせていただいております。更に、緊急質問にてお尋ね、更に、重ねてこのたびの不祥事、ことの複雑さに、それは本当に心痛む、そして、心苦しい思いでございます。1日も早く町民の信頼、信用を取り戻す、そして回復することを思う気持ちでいっぱいでございます。

そこで、時系列に説明を申し上げて、今日の取り組んでいる状況、そして、今後における対策を申し上げたいと思います。

まず、6月26日の懲罰委員会から申し上げたいと思います。内容については全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。その後、翌日13日、当該職員へ懲戒免職の辞令を交付させていただきました。

そのまた当日、その午後、緊急幹部会を招集いたしまして、幹部職員に会計室職員による公金横領という不祥事が発生し、本日、当該職員に対し懲戒免職の辞令を交付したことを報告いたし、不祥事の概要説明をいたし、いち早くことの大変さを共有したところでございます。

しかもまた、翌日14日、3階会議室、午後2時から、記者発表を行ったところでございます。

なおまた、その翌日、議会初日、全員協議会において、るる記者発表いたしましたものと同じく、議員の皆さん方に御説明を申し上げてまいったところでございます。

なおまた、その翌日、特老において、家族会への町長名においてのおわび、それから施設長名におけるおわびの文章を、それぞれ施設を御利用いただいております家族会に発送いたしましたところでございます。

17日が日曜日が挟まり、18日に一般質問及び常任委員会となったところございまして、その翌日19日に臨時幹部会を招集いたしております。その折においては、不祥事の概要を全職員が共有する必要があるため、報道関係にお配りした資料、それから全員協議会にお配りした資料、それから、特老から家族会へのおわび状等をもって説明し、全職員へ周知いたしましたところでございます。

また、各課における公金の取扱い、各種団体の通帳がある課、その他、通帳のチェック体制、改善策を文章により、この22日までそれぞれ各課協議し、その対策について文書で提出するように指示いたしましたところでございます。

今回の不祥事に対する町民への信頼回復にこたえるため、幹部職員みずから責任をとるとし、部下職員に態度で示すという姿勢のもと、行動を行うことを決めさせていただきました。

よって、その緊急臨時幹部会の翌日20日において、本庁、支所、特老、病院においてそれぞれにおいて、幹部職員みずから職員を出迎え、そして、メッセージを配りながら、直接幹部からいち早く住民の信頼回復のために頑張ろうということを声掛けをいたしましたところでございます。そして、今日の日を迎えております。

今後においては、所属、それぞれ課長、ヒアリング、定期的な実施、そうしたことをもって対話を持ち、理解しやすい、そして、相談し合う環境をつくり、グループ連携強化を図り、こうした不祥事発生を防いでまいりたいと考えております。以上、御回答申し上げます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、これまでの経過について時系列的に答弁がございましたが、これまで発生しました不祥事のたびに、この本会議の中で私は、綱紀粛正を徹底するようと言っておりましたが、町長はそのたびに「職員には公務員としての自覚を認識させるということと、特に公金取扱いにつきましては、細心の注意を払うよりダブルチェック体制で再発を防止したい」と答弁されてまいりました。現実にはそれが機能しなかったわけですが、町長はその点につきましてどのように受け止めておられるのか。また、特に公金を扱います会計室を含めた関係各課に対して、どのように再発防止策を考えておられるのか、具体的な検討がなされておりますならばお示しいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今回、合併をいたし、再三そうしたことが改善されなく今日の不祥事となったことに関しては、甚だ遺憾に思っております。私自身、責任を感じておるところでございます。

ます。よって、やはり全職員寄せて訓示するもよし、しかしながら、やはり幹部が親とするならば、部下は子どもであろうと。まず親からその姿勢を正すべきだというような思いの中で、先日、幹部みずから部下に関してメッセージを配りながら、今後、住民に対する1日も早い信頼回復のために頑張ろうということを、幹部から声を発していただいたわけでございます。

よって、今後、22日も先ほど申しましたように、それぞれの課においてそういう公金を扱う、公金問わず、いろいろな住民サービスにおいて、やはり期限、それからそういうものに関して遅れをとらず、サービスをしていくためには、そして、公金に関しては特に過ちのないようにするためには、やはり、チェック体制、そして、一人ではどうすることもできない内部けんせい、そうしたことの対策をどのように講じていきますという話合いの結果を文書で22日までに提出するように指示いたしておるところでございますので、それを見て、更にそれでも不十分といえるならば、また更に指導をしてまいりたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただ今、町長から事態の深刻さと役場を預かる首長としての責任、そして、町民への信頼回復のために全力を傾けて再発防止に取り組みたいという強い意志が伝わってまいりました。

要は、町長のもとで働く幹部職員並びに全職員が今回の事件を肝に銘じて、不祥事を絶対起こしてはならない、繰り返してはならないという強い信念をもって再発防止に取り組むことは、町民の負託にこたえることになるだろうと思いますし、信頼回復につながるものと確信をしております。

去る6月13日に不祥事事件を起こした職員の懲戒免職処分があったという話でございますが、既にそれから約1週間が経過しておりますが、執行部では昼夜を問わず再発防止対策に取り組んでおられるようにお聞きしております。今後の対応として強く望みたいことは、のど元過ぎればじゃございませんが、その取り組みが単なる一過性に終わらないように、常に職場の危機管理の一つとしてしっかりと受け止めていただくよう、厳しく御指導願いたいと考えます。

なぜならば、合併して今日まで過去6年間の間に、職員による不祥事が件数にして4件、処分された職員が3人となっております。その内訳は、平成18年三加和総合支所会計室職員による200万円の公金横領事件、次に、同じく平成18年健康福祉課職員が、旧三加和町時代、県庁へ空出張したように見せかけて、合計6回分の日当1万3,200円を不正受給した事件、それから、平成22年、再び健康福祉課の同じ職員が、乳幼児医療費195万円を着服した事件、そして、今回は本庁会計室の職員が特別養護老人ホーム入所者の利用料384万3,200円を着服した事件が立て続けに、しかも連続して発生してきた経緯を振り返りますと、まさしく異常事態であり、町民から何と言われても弁解の余地はないと思います。というふうに私は緊急事態発生という言葉を使っておりますけれども、そのような異常事態になっていると思います。

更に、今回はその他にも不明金577万9,400円が、いまだに分からないということでございますが、とんでもないことでございます。今後の調査を待たなければ分からないと思いますが、今回

の不明金577万9,400円を、これまでの過去の不祥事のたびに被害を被ってまいりましたその金額を合算いたしますと、仮にトータルしてみますと、1,358万5,000円にも上ります。約です。いかに町民の信頼を損なう事態が続いてきたかということを、私はこれは物語っていると思います。

今こそ執行部も職員も一丸となって、町民への信頼回復と再発防止に向けて、真剣に取り組んでいただきたいと思いますけれども、町長の再発防止に向けての決意を今一度伺って、私の緊急質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただ今の議員からこれまでの発生したことにに関して、しっかりと再度職員に対する意識向上のために御発言なさったと受け止めております。

今後、先ほど申し上げました以上に、今後ずっと定期的にそういうヒアリング等をしながら、そのことに関する、忘れることなく、この後は幹部職員問わず、全職員の教育をしてまいりたいと思っております。

不祥事にかかわる、つながるものがあるとしたら、いち早くそれを根絶に向けて、そして、いち早く不祥事ゼロ決意宣言、これを皆さん方に発表することができるよう努めてまいります。

なお、今日は議会を代表して特別の質問、このことに関して全職員、モニター、テレビに向けて、少なくとも仕事を休むことはできませんが、耳はそちらに向けなさいという指示もいたしておることを申し添えておきます。

本当に、今日は議員の皆さん方、町民を代表する議員の皆さん方、そして、今日は多くの町民の傍聴にもおいでいただいております。本当にこうしたこと、今後またとないよう、しっかりと1日も早い、「ああいうことがあって変わったな」といち早く御理解いただくように頑張っております。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（多賀勝丸君） 以上で小山議員の緊急質問を終わります。

日程第1 承認第3号 専決処分の承認について

（和水町税条例の一部を改正する条例）

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、承認第3号「専決処分の承認について」（和水町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 質疑をいたしますが、この専決処分については、今度の東日本大震災の被災者の減免措置ということも含めて、国会のほうで法律が改正をされたというふうを感じるわけですが、国会でいつ通過をしたのか。そして、町のほうにはこの通達がいつきたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 国会での通知ですけれども、公布が平成24年3月31日に公布されまして、その前に、税条例の案がきておりました。それで今回、専決処分を出した次第ですけれども、4月の臨時議会には間に合わなくて、平成24年4月の10日ごろ、条例として市町村にまいりましたので、今回、専決処分をした次第でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 専決処分というのは、あまりよろしくはないというふうに思うんですが、1カ所お聞きをいたします。ページ4ページですね、ここには減免措置ということだと思いますが、第3項ですね、下のほうにいきますと、表の上の文章ですね、2行目の上ですけれども、次の表の左欄に掲げる規定中、同表の中段に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とするというふうになって、これが第2項の中の、その下もそうですけれども、前項が10分の8になって、その後、右のほうに10分の9ということで変化すると。そうした、0.8から0.9というふうになるということですが、これについて説明をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 4ページの第3項ですけれども、固定資産税に関する経過措置でございます。別欄の定めがあるものを除き、新条例の規定中、固定資産税に関する部分は平成24年度以後の年度分に適用されますし、平成23年度分までは従前の例によります。

また、平成24年度と平成25年度に限り、改正前の税条例附則第12項の規定を適用させて、住宅用地に関しての据置き特例として、経過的な措置で負担水準90%、基準を規定するものでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 24年度と25年度に関しては、10分の9というふうになるということは、これは減免措置というふうになるわけですかね。10分の8から10分の9になるということは、10分の1増えてるわけですね。昨年度と、23年と、21年から23年までとに比べたら、24年、25年というのは、10分の1増えてるわけですね。増えてるということは、固定資産税については10分の1増えるのか、それとも減額という形になっていくのか。お聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 今までの平成21年度から23年度までの仕組みが継続されておりますけれども、この23年度までが負担水準80%、これを課税標準額を前年度課税標準額に据え置くなどの措置をとっておりましたけれども、今回、24年、25年度、90%に減額をし、平成26年度からこの据置き特例を廃止される予定でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

日程第2 承認第4号 専決処分の承認について

（和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（多賀勝丸君） 日程第2、承認第4号「専決処分の承認について」（和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第42号 和水町出生手当支給条例の廃止について

○議長（多賀勝丸君） 日程第3、議案第42号「和水町出生手当支給条例の廃止について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この提案によりますと、今度の提案によって条例そのものが廃止をされると。出生手当支給条例ですね、この条例が廃止をされて、新たにではないですけども、要項として出産一人当たりに対して、1人目から20万円支給をするというふうになってまして、2人目も20万、3人目も20万、4人目が35万、5人目が50万というふうにならば、これまででしたら、1人

目と2人目は祝い金というのはなかったわけですが、今度のこの条例廃止とともに要項を設置するということで変化していくと。手当の拡充といいますか、発展させていくというふうになっているかと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 全くそのとおりでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 町の条例については、国の法律に準ずるような形で感じるわけですが、要項となると、条例とはまた違った、一歩下がったような形になるかと思うんですね。ですから、お聞きをしたいのは、条例と要項の違いですね。どういった違いとどういった住民にとっての差が出てくるのか。あるいは、要項と条例によって、町長の判断によって、どういう判断によって変わってくるのか変わってこないのか、そこらあたりをお聞きをします。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 今の質問にお答えいたします。

まず、条例と要項の違いということでございますが、条例というのは、一般的には議会の議決を経て制定するという形になります。要項というのは、町長がその場、告示をすればできるという部分で差はあります。

なぜ今度要項にしたかという点につきましては、今年の3月の議会におきまして、町長のほうが第1子から出生祝い金を差上げたいということが表明されまして、それから条例等の改正等を検討してまいりました。条例の改正をいたすときには議会の議決を必要としまして、今回の6月までできないというような形になります。實際上、4月1日から、ちょっと日にちが、6月14日までとなっておりますが、出生された方たちですが、第1子の方が4人、第2子の方が5人いらっしゃいます。この方たちについては、今の条例が働いておりますので支給をしております。実質、予算等につきましては、今のところありますのでできるんですけども、条例ということでできないと。これで改正をしなければできないと。

予算を持っておれば、一応そういう表明等された後、即、要項の改正をすれば、要項という部分は、一応予算等に対しまして、職員がといいますか、事務処理をする部分の形になりますので、その部分でできると。そういう不都合がちょっと生じる部分があります。予算で皆様には議決をいただくということで、中身的には全然変わりませんし、特に条例の性格上、義務を課したり権利制限をする場合については、条例を制定するという部分もありますので、そういう部分じゃありませんので、今回の出生手当についてはですね、要項のほうがより柔軟に、またきめ細やかに住民の方たちにサービスができるんじゃないかということで提案させていただいております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

○12番（笹渕賢吾君） 今の答弁ですと、結局、条例改正が遅くなって、6月といっても9月といっても、その合い中に出生された方には、この今回改正されるような内容での手当ができないという意味で要項に切り替えるというふうに受け取っていいわけですね。分かりました。

それともう一つお聞きをしますが、資料のほうの2ページ、第5条の2項、出生祝い金支給要項の案のほうですね、右側ですが、5条の2項に「前項の場合において、出生祝い金の支給額は、町税等の滞納に充当した残額とする。ただし、申請者が滞納の徴税等について、分納誓約書等の提出を拒否した場合は、出生祝い金を支給しないものとする」ということですが、その下にも町長に関係もありますが、今、不況で仕事がない、あるいは会社が倒産するということで、もし出生手当をもらっても、その後のいろんな分納もできないとか、そういったこともあり得ると思うんですね。そういったときには、どういった形になっていくのか。この条例のとおりに行っているのか、それとも、もう少しやわらかく、その人のためにどういう形をとることができるのか、そういったところについてお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 今の2ページの部分の左側の第3条のほうを見ていただきますと、今までは滞納がないことを出生手当の支給の条件とするということで、今までは出しておりません。もし、滞納があった場合はですね。今回はそれよりもちょっとやわらかくしまして、滞納があっても実際的に少しでもお支払しますよという部分の誓約書を書いていただければ、一応出生祝い金としては差し上げますという部分になりますので、大分やわらかくはなっていると思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第42号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第43号 和水町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正について

○議長（多賀勝丸君） 日程第4、議案第43号「和水町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第43号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号 平成24年度和水町一般会計補正予算(第1号)

○議長(多賀勝丸君) 日程第5、議案第44号「平成24年度和水町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

10番 杉本和彰君

○10番(杉本和彰君) 10番です。ちょっと変わった所を質問しようかと思って間違っと思ったんですが、19ページの職員一人当たり給与という所の技能労務職給与なんですが、平均給与が33万4,000円、平均年齢が45.5歳。裏を見ると、4級に該当する人が3名、普通、行政職というたら、課長補佐、室長、係長、参事となっております。3級も8名からいらっしゃるんですけど、計11名いらっしゃるんですが、どのような仕事をされとる方なんですか。

○議長(多賀勝丸君)

総務課長 今村裕司君

○総務課長(今村裕司君) 技能労務職については、給食調理員ですね。給食調理員だと思います。

○議長(多賀勝丸君)

10番 杉本和彰君

○10番(杉本和彰君) そういう方が11名もいらっしゃるということなんですが、だったらですね、おかしいと思うのは、きくすい荘は46.5歳で平均給与が28万4,024円なんですよ、技能労務職で。片や、役場が直轄のほうは45.5歳で33万4,377円なんですよ。幾ら差があるのかと、年齢を考えて。片や46.5歳で28万台、片や45歳、役場直轄のほうは45歳程度で33万4,000円ももらえる。同じ町としてあまりにも不平等な給料体系じゃないんですか。

○議長(多賀勝丸君)

総務課長 今村裕司君

○総務課長(今村裕司君) 一人当たり、平均給与ということになれば、人数とその経験年数によって若干その給与等も、個人の給料が変わってきますので、と人数でこういう数字が出てくるかと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 今のは違うんじゃないですか。だって、きくすい荘ができたのは、病院ができたのはって知ってますよ。かなり古い年数の人たちがいらっしゃるはずです。ここらへんはやはり、あまりにも金額違うけんですね。これは大至急修正しないと、同じ技能労務職で、同じ給料表の中でこれだけ差があったらと思うんですけど。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） お答えじゃなくて、今、疑問に思っておられる御質問、私自身もいささかそういうふうに感じらんわけでもございますので、このことに関しては、ここに関して質疑があるというふうには、これ準備していなかったようでございますので、給与関係担当に、こうです、ああですということで、後刻、きちんと説明いたすことでどうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 同質のことで3回しか質問できませんので、先ほど、緊急質問されたからじゃないんですが、今回の補正予算が出まして、いよいよ9月議会では決算ということになります。その中で、会計管理者なんですが、会計管理者は今度の不祥事のときもやけど、いわゆる決算というか、調整し、これを町長たる者に提出するという義務があるんですが、そこらへんでやはりこう、調整責任者は、今回の件も会計管理者だと思うんですよね。特に支出負担行為とかいろいろあるんですけど、そこらへんの確認義務、現金とか財産の記録管理を行う義務とかあるんですが、そこらへんで会計管理者はどのようにお考えでしょうか。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

会計管理者 徳永宣久君

○会計管理者（徳永宣久君） 平成23年度の決算につきましては、締めを行いまして、今、調整を行っているところでございます。この後、町長に送りまして、また監査委員の監査等も行われた後に、9月議会に議案として提出する予定でございます。

今回の不祥事につきましては、私の部下ということで非常に責任を痛感しております。ことの重大さ等も十分反省をし、できる部分から早速、改善ができる所は行っている状況でございます。二度とこういうことがないように、先ほど町長も申されましたけれども、職員全体がどこかに見落としはないか、そういうことも含めて今後の事務改善等も行いながらやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 先ほど言いましたように、今答弁もあったんですけど、町長に提出することになっておりますので、それを受けてから町長は判断することになりますので、

やはり会計管理者たる者の身分の立場を考えていただきたいというふうに思います。

ちなみに、会計管理者が出張とかいろんな事由で不在の場合は、次の方がきちんとした方がいらっしゃるんですよね。確認です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 会計管理者の代理ということなんですけど、今のところは多分総務課長だと思いますけど、そのへんはまた細かいところを決めていきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 町長部局の総務課長だから、会計管理者は別個に身分的にはないといかんとじゃないのかなというふうに私は思うんですけど、それはまた後日結構です。

じゃ、すいません、次の質問にいきます。17ページの保健体育総務費なんですけど、マイナスの265万、これ1回、全協のときに教育長にお伺いしとるんですが、てっきりこれ、新年度予算のときには社会体育係が3名が2名に削減されたということなんですけど、若干、社会体育の職員が、1名減が私としては不満なところがありますので、何でなのかというと、スカイドーム2000と和水町体育館に誰も職員がいらないということなんですけど、本来やっぱりせつかく体育館が二つあるんですから、その両方の体育館独自でいろんな企画をしていただいて、町のスポーツ振興に励んでいただきたいというのがあるんですが、根っこに。

その中で、今は実際管理のみとしか、私もよく分からないんですけど、今、1カ月9万かそこらで雇われとるとかと思うんですが、ではやはりこう、単なる事務所の留守番、管理業務ぐらいしかできないんですけど、そこらへんの対応を、今のままでいいのか。やはり今のままいかれるのか。しばらく様子を見て、やはりもとに戻そうとか、町のスポーツ振興、せつかく和水は結構体育系頑張っておりますので、そこらへんの力を入れるためにも、これ社会体育が3名から2名というのは、どうも私は腑に落ちない点があるんですよ。それも新年度予算前だったらいいけど、新年度は3名で通って1名削減というふうに思うんですけど、今後の方向性と今の現状をお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 杉本議員の質問にお答えしたいと思いますが、たしかに3人から2人になったという事務上のことは、若干、社会体育のほうとしても、事務処理に困っている面も現在、4、5、6やりながら思っているのはたしかですけれども、これは一つの、通ったための試行錯誤というふうな面なのかなと。特に4、5の2カ月は、それぞれ体育館もスカイドームも、全職員がその場所に勤務しながら、そして、管理人さん方と十分その実務の事務の取扱い等について周知・徹底を図ったところでございます。

現在は主に社会教育課のほうの三加和公民館のほうに在住しておりますけれども、必要に応じては、いつでも和水町体育館、スカイドームのほうに行きまして、連絡、調整はしているところ

でございます。

なお、ただ管理だけでなく、受付等についても、管理人さんを通してその担当のほうで調整をいたしておりますので、直接、利用者の方々に大きな不便は今のところかけていないと私自身はとらえているところでございます。

今後、実際、現在の状況をやりながら、どうしても社会体育の活性化のために見直す必要がもしあれば、それはそのときにまた考慮していかなければいけないというふうに思いますけれども、今の時点では、現在の状況の配置で考えていきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 教育長から前向きな答弁をいただきましたのでくどくど言いませんけど、やはり今の体制では受け身で終わっちゃうけんですね、どうしてもやっぱり主体的に職員が配置されて、町民各位のスポーツ振興、健康増進につなげる、また、同体育館の利用増加ですね、新たな企画あたりを発掘してもらって、次の段階に進んでもらうように私は期待します。

現状を、社会教育課長、一言だけ答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 今、社会体育について御心配をいただいておりますということでありありがとうございます。

現状については、社会教育課のほうは社会教育係とそれから社会体育係、それから、文化係と三つの係がおりまして、これまで二つの公民館、それから二つの体育館に分かれて仕事をしておりましたけれども、体育館のほうに職員を配置しておりましたが、なかなか4カ所に分かれて事務をやっているということで、事務の効率がなかなかいかないということで、今回、体育係、体育館に配置していた体育係を三加和公民館のほうに移して、連絡調整をやりやすくしたということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 14ページの土地改良事業費で、議案の説明のときに、この工事請負費で、何箇所か、3カ所ぐらいやったですかね、説明がありましたが、それぞれの工事の所の距離数、それから、この今年度で終わるのかどうか、そこの工事の部分ですね。恐らく区長さんはじめ住民の皆さんから要望があって、いろんなことがやられていると思いますけれども、そこあたりちょっとお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） ただ今御質問がございました土地改良事業の工事請負費でございますけれども、このことにつきましては、一つが山下堰の堰の改修でございます。堰は1カ所でございます。

それから、もう一つが菊水西の排水機場の水位計の設置でございます。この2カ所の工事でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 今後の事業につきましては、これにつきましては、一応、今年度で終了でございますけれども、またいろいろ地区からの要望等がございましたらば、また新たに工事の計画を立てて実施したいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 15ページの観光費の工事請負費について、4,998万5,000円ですか、計上されておりますけれども、これは新たな肥後元気村の温泉源のボーリング工事だろうと思いますが、まだまだ肥後元気村、緑彩館あたりの収支を見えますと、厳しい経営がなされている状況にあります。その中で5,000万近い新たな投資をしながらやっていくということで、ちょっと早過ぎるんじゃないかなということと、肥後元気村に今後どう運営、存続させていくかという道筋がはっきりしてないというふうに思いますので、そのへんを十分答弁願いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 元気村に関して、あばかん家、それから交流センター、緑彩館、それから町の駐車場一帯を管理していただいております、もう既に長い年月を経ております。あちこち大変傷みもあり、修理する箇所も今後予測されるわけでございます。

そういう中に、今回、工事請負、これは泉源確保するものでございまして、再三、全員協議会においてこのことに関しては計画を説明を申し上げてまいりました。やはり、温泉において、現時点において、不適切というか、やはり殺菌もしなければいけない、そういう状況でございますので、新たに泉源を確保し、そして、本来の雇用促進、そして、観光拠点、そして、農業振興、そうしたあの一帯の元気村を問わず、ふれあいの一角にあるわけでございますので、以前、三加和地域においてその一角の開発も計画があったわけでございますが、今日は凍結されたような状態でございますので、今は里山再生、その地域を一帯として、その三加和地域の元気のある拠点として、ひとつ生き返らせる施設の一つでもありますので、経営向上を図ることを待ってじゃなくて、これをすることによって、新たなリフォームをすることによって新たなお客さんを呼び寄せ、そして、活性化につなげて、経営安定につなげていきたい、そういう思いでございますので、どうぞひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 4番です。ただ今の中村議員の質問に関しましては、私もこのことに関しましてちょっと質問をしたいと思っておりましたので、再度質問をさせていただきます。

私は、本年3月定例議会におきまして、一般質問の中で、町長がしつこいと思われるほど、私、

何回も質問をしたわけでございます。今後の運営形態についてどのように町長が考えておられるのかというようなことで質問いたしました。その際、町長は、この1年間、指定管理をお願いして、その中で判断をしながら結論を出すというようなことでございました。

今、中村議員の質問にダブる点もありますけれども、私もその結論を、今後の運営形態に対して、町長がどのようにやっていくというような形で、その後、今回の約5,000万の掘削、その予算の提案というのはすべきではなかったかと考えております。

先日、ロマン館、それから元気村の決算報告を伺いました。その中で、結局、ロマン館の報告の中で、温泉客が減ったとかどういったことよりも、逆に、一人当たり顧客の単価が減ったんだと。だから非常に厳しい状況なんだと。だから、先ほど里山再生を目標に町長はやっておられるというようなことでございますけれども、先立ってはその形態が成り立たない限りは運営が成り立たないなら、そういうことはもうできないわけです。

だから、まずは先の方向を決めていただいて、このためにやるんだというようなことがどうも明確に私には分かってこない。その点を再度質問いたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） お答えをいたします。

元気村において、大変厳しい状況の中に、先般、減資・増資、そうしたことを御理解いただいて、今は23年の決算においては厳しい状況をお示しをいたしたところでございまして、今年度においては、そういうしけどめをまずやりながら、それに合わせて指定管理公募しても、先般は応募がなかったということでございますので、やはり、指定管理「よし、おれが経営やってやろう」というような、そういう環境を、そういう整備をすることが今回の温泉掘削の一つだと御理解をいただきたいと。そして、早く民間のノウハウをいただいて、ひとつ名のごとく元気な交流センター、そうした運営をお願いをしたいと、そういうふうな思いでございます。

それをもってまた、あそこ一帯の将来に向けた、そういうふれあいの森審議会というものがあるわけですが、それから答申いただいておりますことに関しては、現時点において、今日のやはりリーマンショックと申しますか、非常に金融危機の中にあって、世界経済が冷え込んでおる中に、新たなそういう観光開発というのは、箱ものをつくるというごたることに関しては、ひとつしばらく待てと。とりあえず、やはり人が心を癒せる、そういう里山再生、それに力を入れていくべきではないかという答申をいただいておりますので、ああ、なるほどなと思いますし、今後においてはまた、その一角にあります神尾小学校も今度入ってくるわけでございますので、そういうことを加えて、今度は跡地検討委員会もございまして。里山再生に関する、ふれあいの森審議会もございまして。そこらへんを総合的に今後、その地域を将来に向けて活力ある地域にするためには、とりあえずこの温泉、源泉確保、やはりこれは欠かすことのできないものだと思っております。御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

4 番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 町長、何回私が伺っても、新たな温泉掘削の私は根拠が分からない。温泉はあるんですよ、現在。どうも根拠が分からないんですけどね、はい。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 再三、今回のことに関しては、やはり他人の土地にあるとか、菌が出るとか、そういうことにおいて、再三根拠はお示しをし、全協でお話を申し上げてきたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 今まで説明は伺っております。特に菌の問題ですね。菌の問題は全協においても説明は町長からもございました。どこの温泉でも菌はあるんだと。だから、ほとんどの施設がやっぱり滅菌をやつとると。殺菌を。滅菌を。元気村の場合は、結局、温度を上げて殺菌をする装置がついてるわけですね。そうでしょう。薬品と両方ですか。

だからですね、私は、ひとつボイラー関係ですね、ボイラー関係で危ない状態にあるとか、いろんな危険な状態にあるとかあるじゃないですか。だから、温泉はあるんだから、そちらのほうでやっぱり早急な対応と、先ほど言われた、これはもうどの方が指定管理されて取締役になられても必ず言われるのは、あそこの建物の老朽化ということを必ず言われるんですよ。先ほど町長もそういうこともあると言われましたので、まずはそういうことの整備を少しずつやって、今回の掘削は私はちょっと早急ではないかと、そう考えます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 建物もそうですけれども、やはり温泉ですから、泉源が原点だと思います。温泉、お湯を確保しなしに建物建てても仕方ないんですよ。ですから、お湯を確保することが原点ですから。温泉ですから。御理解ください。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。せっかく元気村のことが出ておりますので、結局は管理の代行という形で最終の権限は町が持つまま管理を法人に委ねるという行為でありまして、日本全国どこに行ってもなかなかプラスの所、黒字の所は少ないような気がします。

その中でやはり、特に老朽化という今出ましたけど、合併後、私の記憶では、2億円以上の税金を元気村には投入してるかと思います。結果はこの前の数字でした。新聞にも載りました。厳しい数字でした。

今後、ロマン館も老朽化が非常に目立つとるというこの前発言があっております。非常にこのままもっていったら、本当にロマン館と元気村で町の大切な税金は、すごい金がいくんじゃないだろうかと。それでなくても、町は合併したが故にたくさんの箱ものを持っております。本当に今後、我が町は大丈夫なんでしょうか。というようなことをお伺いするのと、この前も言いまし

たけど、大体、簡単に言うと、指定管理者を何でするかという、行政側としては、経費の節減というのがあるわけですよ。どうも経費の節減には全くなってないという状況ですね。ただ温泉ば掘ったらよくなるとか、そういう話じゃなくて、基本的なところからやっていかんらいかんような気がします。基本的なところという、熊本県を調べると語弊がありますので、大牟田がどうされとるのかをちょっと見ました。

大牟田は、はっきりもう廃止するもの、休止するもの、他の施設へ移転するもの、民間活力導入、完全にですね、そういう方向するそうです。もう赤字の部分は。住民各位の問題がありますので、一概にそんな合意形成がとれるかとは思いませんけど、やはり何らかの合意形成を図るために、ただ今までんごつ2億円注ぎ込んだ、今度は5,000万、次はまた何とかやって、言われたら本当に、1万そこそこの人口の中では大金過ぎるような気がすつとですよ。どうも私もこれ、理由はどうも納得しがたいちゅうか。

で、もういっちょ指定管理者の決定には、弾力的な、先ほど言いましたように、請けた法人が断続的な運用が非常にしづらいという、大きな欠点があります。そこら辺も含めて、本当に町当局でもう一回、再度これをきちんと見直す委員会とかつくられてしないと、本当に借金だらけ、金を払うだけ、税金を投入するだけ。だって、6、7年間、そういう会話ばかりで進んだるですもんね。今こう言ってるからといって、あと1年後、2年後に、そら立派な数字が出てきて黒字とかなるならいいけど、本当にちょっと今はそこらへんは私は非常に疑問に思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 御心配いただいておりますが、じゃあロマン館がなかったほうがいいのか、交流センターがなかったほうがいいのか。やはり、多くの人が働いて、多くの人が農産物を出しながら、それだけのことのやはり町民に対する還元はできておるわけでございますので、そこらへんはひとつ総合的に考えていただいて、やはり町の金の持ち出しが少なくなるために、早くその経営改善をするわけでございますので、ひとつそこを御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 今町長が答弁されたことは、だからさっき私も言いましたけど、住民がいろいろいらっしゃいますので、「合意形成を図る必要がありますが」という一言は念を押した上で、大牟田の話とかしたんですよ。

だから、やはりもっと基本的な所、特に、市町村合併が進んだ所は、割とこの施設の見直しが盛んなんですよ、はっきり言うと。日本全国、うちの町だけじゃないんですけど、ほとんどの町が、市が、良くはない。今話題になつとる大阪市、大阪府も正直言って、あそこは府はワンセク、3セクなんですけど、どこも一緒のことは国の施策に乗ったからと言えそうなんですけど。

ただ、やっぱりそこらへんを基本的な点で見直す必要はあるんじゃないのかなということを、私は先ほども申し上げたつもり、プラス合意形成の方は私も先ほど言っております。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今の質問にお答えになるか分かりませんが、やはりこれは生産、また原点に戻るわけですが、合併して7年目を迎えております。やはりこれは少子高齢化対策、それから財政健全化、これが大きな合併の目的であったわけでございますので、そういう中で今日、学校統廃合も進めております。よって、数々の施設が言うならば倍あるわけですから、そういうこと及び少子化対策、そして、そういう数々の施設もひとつ統合しながら、将来に向けてひとつの危機管理、維持管理、そうすることが財政健全化につながるわけでございます。

よって、今度そういう二つのそうした地域におけるいろんな面で、雇用、農業振興、それから、やはり温泉ということでもありますから、地域の方々の健康につなげるそういう施設として、それぞれの2町それぞれあるわけでございますので、そういうふうな効果もあっておるわけでございますので、これは何とかひとつ、更に改善すべき所は改善しながら、今後の活性化につなげていかなきゃいけない、そういうふうな思いで、とりあえず泉源を確保させていただきたいというような思いで皆様方をお願いをいたしておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 1点だけお尋ねいたします。ページ13ページ、3款の民生費の中の障がい者福祉の中の8、報償費の3万円の謝礼金について伺います。

これは本年度4月から熊本県知事職から市町村長職へ権限移譲されました地域相談制度の謝礼金として受け止めてよいのか、この3万円。お伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい、そのとおりでございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 地域相談制度があることそのものを私は今まで知らなかったわけですが、今回その相談員の方から直接この話を聞いて分かったわけですが、そもそもこの地域相談制度の目的、設置目的、その役割というのはどのようになっておりますか。ちょっとお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 設置目的といいますのは、各障がい者の方たちの更生援護に熱意と識見を持っていらっしゃる方たちに、身体障害のある方及びそういう方たちの相談に応じ、更生のために援助を行っていただくというようなことで設けてある制度でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 設置目的、その役割につきまして、今、課長が答弁していただきました

のでよく理解をいたしました。

それで、今回、本町が初めてこの地域相談員としての報償費が提案されているわけですが、近隣市町村の報償費はどうなっているのか、ちょっと参考までにお尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 玉名郡内、同額でございます。

（「同額。3万ですね」と呼ぶ者あり）

はい。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 17ページですね。一番上の学校管理費の中の15と18ですね。工事請負費183万、それからその下の学校備品購入費マイナスの183万ということで、金額的には同じで内容を購入費から工事請負費に変えたのかなという気はしますが、内容の説明をお願いしたいと思っておりますが、もう一点、一番下の学校給食センター、これも15の工事請負費、18の備品購入費ですね、これも同じくマイナスの151万円から、今度は逆に工事費として151万、同じ金額で提案されておりますが、内容を伺います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） お尋ねの件でございますけども、最初のほうの183万は、三加和中学校の調理場でございます。空調を衛生管理上、適法に保つ必要でございますので、老朽化しておりました関係でございますので、工事、空調を整備するということでございます。

当初、備品購入で計上いたしまして予算を獲得しておりましたけれども、クーラーを買って置くだけでは稼働しませんので、それに伴う工事が必要だということでございましたので、工事請負必要のほうに科目を、節を変更したいということでございます。

それと、給食センターのほう、御存じのとおり、給食センターのほうもあと3年ほど必要でございますので、この施設につきましても、温度が非常に高温になって不衛生だということで、衛生管理上、問題でございますので、空調の整備ということでございます。

この備品購入から工事請負といいますのは、先ほど言いましたように、ただ備品を買って置くだけではなく工事が必要でございましたので、工事請負費が適切だということで変更をしたいということでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） そうしますと、購入費プラス取付け費とかありますけれども、それでも金額としては同じということになるわけですね。それで、空調が今の時点であるのかないのか。あるのであれば、それはもう使わないで新しく設置するのかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 空調は現在ございますけれども、能力的にもう古くなって効かない状態でございますので新しくするというところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 空調の場合、調理室ですから、結局、温めて料理を作る場合に、部屋全体が、調理室全体が温かいんですね。その場合、汗を流しながら仕事をされている、そういうことでは空調は必要なんでしょうけれども、しかし、今あるのであれば、例えば、合併で統廃合進めますので、そういうことを考えれば、しばらく我慢するとかそういうことも考えるんじゃないかというふうに思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今議員のおっしゃるとおり、そのへんは十分考慮してのこの計上でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 20ページ、ちょっと質問いたします。このウの級別職員数で表がありますね。一覧表がありますが、その中に、補正前と補正後で6級が1人から2人に今回増えてるんですね。6級が何かというと、総務課長というふうにここに書かれてます。総務課長は一人だというふうに思いますが、2人に増えてるというのは、ほかに誰かいるのかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） お答えします。現在、会計管理者のほうも6級ということで、と私が6級ということで2名ということになってます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） そすと、前回も会計管理者は別にいたかと思っておりますけれども、その会計管理者は6級というふうに認めてなかったわけですかね。それとも、総務課長をやった後に会計管理者になったから、そのままのことで移行したということなんですか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） そのとおりでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） そうすると、例えば、合併後に総務課長をした方がいらっしゃいました

よね。そういう人がそのときは三加和総合支所のほうに行かれたと思いますけれども、その場合もこの6級という形で処理されてましたか。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 当時もそのとおりやっております。当時、名前は言えませんが、支所長、総合支所長のほうですね、されたことがありますので、そのままの等級でいたしております。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 8番高巢です。先ほど、温泉掘削の件で、再々、心配の質問が出ておりますが、私も改めてこの件について質問させていただきます。

まず、温泉掘削につきましては、事業の概要等につきましては、全員協議会において今日まで説明を受けてきており、その内容については、私としてはある程度理解をしているつもりでございます。

しかし、皆さんが心配しているのは、私たち議会が心配しますのは、合併から今日まで、もうずっと温泉センター、超低空飛行を続けて今日に至っていると。その累積赤字も相当の額に達し、金は先ほどからありますように、多額の資金を投入しても、なかなか上昇気流に乗れないということで、議会としても心配しているというふうに御理解をされているかと思います。

今回の温泉掘削は、いろいろ関係者の方々に種々検討され、場所等についても相当の検討を重ねた結果、ここがよかろうということになったかと思いますが、それを踏まえての補正予算の提案ということだと思いますけれども、何せ温泉は掘ってみないと正直なところ、地下何百メートルの状況でございますので、当初から、大体ここを掘れば間違いなくあるだろうというような予測がつけば非常にリスクもないわけですが、掘ってみて当たるか当たらんか、これも大きな賭けであると。非常に温泉掘削はリスクが高いということで、私たちは心配をしているということです。

そういったことですので、大変難しい部分もあるかと思いますが、施工に当たりましては町長、施工業者とも綿密な連携をとっていただいて、更には、慎重な事業推進を図っていただきたい。そういったことが非常に重要ではないかと、この点については思いますので、町長の考え方を再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 例えば、新たな新設道路を造るということであれば、どういうふうな道路ができるよねって描けるわけですが、地下のことでございますので、やはり心配は尽きないわけですが。しかし、総合的にいろいろなもろもろを考えながら、全協で御協議いただいた、お示ししたようなことで、今回、やはり泉源を確保し、そして、前向きに改善を図る必要があるというふうな判断をいたし、ここに御提案を申し上げておるわけですが。

よって、今後業者に渡す場合においても、やはり投げやりじゃなくて、しっかりとチェックしながら、また、期待に添えるような温度、そうしたまた泉質が出ることを願いながら、しっかりと取り組まさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） よく分かりました。温泉センターはこの町のやはりシンボリックな施設でございます。やはりここから多くの情報を発信し、そしてまた、ここに先ほどから町長も言われましたように、ここで働きの場が確保され、更には販売の場が確保され、町外から多くのお客さんをお呼び込むための施設であるわけでございますので、やっぱりそのへんを達成するためには、温泉も必要でございますが、先ほどから話がありますように、その以前の問題についても、関係者一丸となって十分取り組んでいく必要があると思います。

執行部、議会、そして町民の皆さん共々、そこに働く人たちは当然ですけれども、この4者が一体となって取り組んでいくということを特にお願いをし、特に執行部におかれましては、徹底した管理をされて、何としても温泉が出るような対応をしていただきたいと思うわけでございます。このへんについては、更に十分なる検討を重ねながら対応したいということでお願いをしておきます。

それから、もう一点、14ページに先ほどちょっと質問て出ておりましたが、土地改良事業費の工事請負費1,780万、これにつきましては、事業の概要は分かりましたが、これをいつごろ取り掛かり、いつごろ完成し運用されるのか、そのへんについてちょっとお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） ただ今、工事の着工時期ということでございますけれども、堰につきましては、一応稲刈り後、水が少なくなった後に工事としては行いたいと思っております。

また、菊水西の排水機場の水位計ですけれども、これにつきましては、一応排水機場の関係者等といういろいろお話をしながら、早急に工事は進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 何で私はこの質問をあえて聞いたかといいますと、どうせするということであれば、当初予算で対応できなかったのかなと思うわけです。といいますのも、この排水機場は梅雨の時期が一番使うわけですよ。後は雨が降らなければ、その必要がほとんどないわけですね。ですから、6月、7月、この時期が一番使うわけで、関係者も一番、もう大雨洪水警報がかかれば、担当の方々、寝なしに対応していただくというような状況になってたわけです。もう既に今年も先に土曜日からにかけて大雨が降りまして、早速、稼働させたというような状況です。

ですから、せっかくするならば、利用できるようにもっと早く対応できなかったのかなと。補正じゃなくて当初予算でと。そう思いましたもんですから、今更これを言っても何もなりません

けれども、地元の方々、大変な危険を感じながら、やはり地元住民の皆さんの安全を確保するために、日夜頑張っておられるということでございますので、これは早急に、一刻も早く整備をしていただくことをお願いしまして、今後の対応をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 菊水西の排水機場につきましては、地域の皆様にいろいろ御苦労かけていただきまして、管理運営をしていただきましてありがとうございます。工事につきましては、早急に取り掛かるようにいたしますので、これからもまたよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 先ほどから三加和温泉についての掘削の件で質問があつてますけども、私も地下のことですので、非常にこの4,998万5,000円がどのように生かせるのかと心配しているところであります。

全員協議会の説明の折にも、700メートル掘削して4,900万ということで、メーター7万円かかるわけですね。これが高いか安いのか、僕はちょっと高いかなと思ってますけども、掘れたときの成功報酬にするのか、入札業者が何件ぐらい今のところ予定されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） ただ今の質問にお答えいたします。

この工事を成功報酬方式にするかという質問でしたけど、基本的に指名競争入札のほうにしたいと思っております。成功報酬というのは、一つは、この付近にある程度泉源もありますもんですから、ある程度出るという確信のもとにしていますので、そういう形をとりたいと思っております。

ただ、指名業者については、今後、指名審査会のほうで検討していただいて、その業者数あたりは決めていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、こざればいいというもんじゃないと思います。地下のことはですね。なるべくこの近辺を掘っていただいた人とか、そういう地下のことがなるべく分かる人をお願いして、この4,998万5,000円が無駄にならないようにしていただきたいと思います。

続きまして、14ページの農業総務振興費、有害鳥獣捕獲対策協議会負担金の2,385万8,000円についてお聞きしたいと思います。この事業は県の事業で、22年度から始まったと私は認識しております。2,385万8,000円、これ一般財源から出ておりますけども、総事業費、県からの助成はあるのか。受託者さんは何名いらっしゃるのか。受託者負担金は幾らなのか、そのへんのところを

お聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 有害鳥獣の捕獲対策協議会の負担金でございますけれども、これにつきましては、地区数が59地区、受益戸数が408戸でございます。これにつきましては、電気柵とワイヤーメッシュ柵のハード事業の事業費でございます。地元負担は24年度は1割負担でございます。総事業といたしましては、ここに上っております2,385万8,000円が総事業でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） それでは、今、22年度、23年度は受託者負担金は0.5%だったと思っております。そのところは一般財源から持ってきたから1割にしたのか。また、県の事業であるべきものが全額一般財源から持ってくるということは、その審査に漏れたのか。そのへんの経緯についてお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） これにつきましては、この事業につきましては、予算を上げる前にはまだ交付決定通知がきておりませんでしたので、はっきりした国からの交付金事業としての事業は、金額は決まっておりました。しかし、今回、上げたと申しますのは、地域からの、早く工事をしなければ、事業をしなければ、いろいろ用地等の事業につきましては、いろいろ被害等が起きますので、それを見越した形で今回上げさせていただいている状態でございます。

また、負担金につきましては、今回、前回はそういうことで1割減であるということでございましたけれども、今回この事業につきましては、24年度からは1割ということで皆様に通知をして、1割を利用になっているような次第でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） すいません、ちょっと今のところあまり内容が分かりませんでしたけれども、このところは私も一般質問でさせていただいてますし、私も実際農業でありますので、周りの方の苦情を度々聞いて、この事業はいいなと思っておりますので、なるべく受託者の負担金はないように今後も取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、12ページの一番上の所のコミュニティー助成事業助成金ですかね、これについて、4団体に交付するとか、この前の提案理由のところで説明をいただきましたけど、これについて、明細について明確に説明をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） コミュニティー助成事業助成金について御説明を申し上げます。

議員が今おっしゃられましたように、4件でございますけれども、二つの自治区と一つの神楽の保存会、それから、もう一つは一つの自治区の公民館ですね、コミュニティーセンターです。この事業は、いわゆる財団法人の自治総合センターの宝くじを有効活用させていただくということで、財源は全部そちらから、歳入にも上げてますけど、いただいたのをトンネルで交付するのでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今の4件のところで、事業費についてお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 失礼しました。コミュニティーセンターですね、いわゆる公民館ですが、それが一番大きゅうございまして、場所は大江田です。総事業費が2,500万です。そのうちこの助成金が1,300万ということになっております。

それから、神楽のほうは250万全額ですね。それから、一般の自治会のとがありますけど、それは事業費とこの公金と同じでございまして、それぞれ200万と160万です。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） どこの地域の神楽とか、よかったらちょっとお聞きしたいと思います。ちょっとどこのかをお聞きしたいんですけど。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 失礼いたしました。久井原でございます。

（「神楽は久井原ですね」と呼ぶ者あり）

はい。

（「公民館のほうは」と呼ぶ者あり）

先ほど申しましたが、大江田でございます。あと、立石区が200万ですね。それから、馬場区のほうが160万です。

○議長（多賀勝丸君） 分かりましたか。

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 9番荒木です。15ページの農林水産費農業費の戸別所得補償人・農地プランの事業費という所がありますけれども、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 戸別所得補償、人・農地プランの事業のことということだと思えます。これにつきましては、事業につきましては、担い手の高齢化と担い手不足、耕作放棄地の増加等の厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実施するためには、基本となる

人と農地の問題を一体的に解決をしていく必要がございます。このため、国は平成24年度に新事業といたしまして、これらの集落、地域において、徹底的な話し合いを行い、集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる人と農地プランを作成した地域に対して、様々な支援を行うという事業でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 荒木です。最近の新聞を見ますと、この目玉であります就農給付金制度ですかね、あれが全国で希望者が見込みの2倍というようなことで、熊本県下でも600人ということで、財源が5億円不足しているというようなことが、昨日の熊日あたりに載ってたと思いますけれども、和水町ではその申請の状況はどうなってるのかというのと、これ絶対、やっぱり地域の合意と自治体、またJA、農業委員の方々というか、そういう部分での全体的な論議が必要じゃないかというように思いますけれども、実際、新聞を見ますと、もうこれだけ出てるということは、ほかの町ではもうプランができてるのかなというように思うんですけれども、和水はどがんなとととかなと。それに乗り遅れんために、今、上げておられるとじゃなかろうかと思えますけれども、どのような状況で進められるのか。また、今の状況を説明をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） ただ今の振興状況につきましては、先ほど、おっしゃっていただきました新規農業者につきましては、今、県のほうに会議がっておりますので、担当者が行きながら、今、上との協議、話し合いを行っているところでございます。

また、人・農地プランにつきましては、今回、こちらの菊水地区のほうでは、地域の区長さん、農業者関係の皆さんに集まっていただきまして説明会をいたしたところでございます。その中で、皆様方のアンケート調査をとっていただくような形をしております。そのアンケート調査をしながら、集計してその内容を検討して、また地域のほうに出向いて説明会を行いたいと考えております。そういう状態でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 新規就農者の部分に関しては、今、県の担当者と説明会とかって言われてますけれども、実際、これだけの申込みが全国であっているという中で、和水はどがんしよったつかねというような思いもありますし、また、今のを聞いてみますと、自治体だけでなんかアンケートをとったりとか、説明会というような、区長さんは入っておられると思いますけれども、そういうところで進んでるようすけれども、自治体とかJAとか農業委員さんとか、やっぱりそういうとは、私たちがちょっと聞いた中では、地元の人たちっていうかな、そういう中での合意が絶対必要だと思いますので、大概な遅れをとったかなって思いますけど、その理由は何だったんだろうかと思ってですね。他の所は完全にプランができ上がらんとしゃがな、申込みというか

な、新規就農者のあれは申し込み、45歳未満で就農希望者と新規就農者に年間150万ずつ、最長7年間というところがありますけれども、それが魅力があるかと思えますけれども、やっぱり大概遅れとるごたる感じがしますけれども、その原因は何だったんですか。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） この人・農地プランにつきましては、別に和水町が遅れているというわけではございませんで、話のありましたときには、内容自体がまだ不透明でございましたので、今回、補正に上げさせていただいたものでございます。

これにつきましては、平成24年度から、今年度から始まる事業でございまして、ほかの地域につきましても、これはなかなかまだ進んでいない状況でございます。和水町としましても、これにつきましては、農業委員さんと一緒にしながら、実施したいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 15ページの観光費ですね。先ほどから三加和温泉の掘削問題ではいろいろ質疑がなされておりますが、この合併してから約6年間の中では、経営の中心となる支配人が、2、3年、あるいは3、4年で交代しながら、中心となる人が変わって赤字経営がどんどん膨らんでいくということが起きてきたかというふうに思いますし、そこで昨年は、赤字を埋めるためにということで6,000万の増資を町のほうから元気村に行うと。そのためには、1億円以上の出資、定款上、出資が1億円以上になったらいかんということで、7,000万の減資を行って、お金を7,000万捨てたということですが、そういうふうになってくる中で、また今回は約5,000万のボーリングということで、掘削ということが提案されてます。私はこれまでの状況を見ると、やっぱり取締役会の責任、あるいは町としての責任がどうだったのかと。本当に反省しなければならないというふうに思いますし。

今回、先ほどの質疑の中で町長の答弁では、今後の方針として、指定管理者制度を続けるためにも、今回のボーリングが必要だと、そういうふうを受け止めましたけれども、その方針で指定管理者制度を続けていくということで進められるのか。それとも、売却も含めて考えておられるのか。お聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） このことについては、3施設、1町の駐車場、言うならそれ合わせて4施設あるわけですが、一部において全く売却を考えてないというようなことにかけて、それも視野に入れながら、やはり今後どうしたらいいのか。町がかかわった形の中では、どうしてもやっぱり「親方日の丸」的な経営になってしまいますので、やはり責任ある、そして、やはり民間の専門的な経験豊富な、そうしたノウハウを生かして、そして、私ども和水町が願う、そういう施設管理をしていただく、そうした経営に結び付けていければなと考えておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 指定管理者制度のもとでは、この温泉掘削が何としても重要だということで、今回の提案ということも。その一方で売却も視野にということもあるかと思います。今の答弁でそういうふう感じたわけですが。その売却の場合、どなたからか「是非売ってくれ」というような申入れが町のほうにあっているのか。町長あるいは経済課あたりにそういう話がきているのか。きていれば答弁いただきたいというふうに思いますし。

この温泉掘削が、先ほどからも出てますが、大体44度から45度ぐらい出ないと新しく掘る意味がないというふうに全協でも説明がありましたが、そうした場合に、国道から温泉センターの入り口の左側の土地ですから、上のほうに行くまで、風呂場まで行くまで約1度ぐらい温度が下がると。そういう中で今回の提案がされてるわけですが、もし42度とか43度とか出なかった場合、今よりももっと悪い状況になるというふうになるわけですね。だから、想定外のことも考えなければなりませんし。

しかし、今回の先ほどの答弁では、4,999万ですかね、この工事費の中で入札でやっていくということですので、それでももし温度が出なかったらどうするのかと。もっと掘り進めるのか、金額を上乗せしていくのかということも当然、課題として出てきます。その2点について伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 売却、そうした申出があるかということですが、正式じゃなくて、そういう「売りませんか」という、やはりそうした耳伝いに聞こえてくることはありますけれども、現実において、正式に申出があってはおりません。

それから、温泉掘削において、やはり地下のことで分かりませんが、結果としてどうなるのか、そうしたことに關しては、もうこうした場合にはどうする、ああした場合にどうする、今、現時点に議会にも全協でお示ししとる、それをねらって、それを願ってお願いをいたしておるわけでございまして、それが外れた場合においてどうしますというごたることに關しては、現時点においては眼中にはありません。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今回の指定管理者制度のもとでは、今の元気村にこれまで指定をしてきたということもあって、今回は1年に限っての指定ということやってますよね。じゃあ今後はどうするのかということでは、先ほどの答弁では指定管理者制度でやっていくということであれば、元気村の経営内容をどう上向きにさせていくのか、改善させていくのかというのが、当然中心課題となるというふうに思うんですが、今の状況の中で、まだ1年半ぐらいでしょうかね、本来の社長から代わったその体制の中でやってこられたのは。

しかし、今の状況では、ますますお客さんも減ってるし物も売れないということで、減少傾向にあると。こういうときに、果たして温泉掘削をして一気に挽回できるのかということ、私はそう

いうふうには思いません。ほかの議員からもそういう話が出ましたが、やっぱり、今は経営改善をどう進めていくのかということをもっともっと緻密に計画しながらそれを実践していくと。まだ実践的には何カ月ですよ。5、6カ月ぐらいですかね、それぐらいしかまだ経ってないんですよ。そんなに経ってないですよ、4カ月ぐらいですか。

そういう状況の中で5,000万の投入でボーリング、掘削と。温泉掘削ということであれば、私はそれは早過ぎるんじゃないかと。もう少し経営改善をどう進めるかというのを具体的に進めていく必要があるというふうに思いますので、時期尚早ということも含めて、この議案については反対の表明をしておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） 答弁はいいですか。笹渕議員、答弁いいですか。いいですね。はい。

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 重複する質問になるかと思いますが、2、3点伺いをいたします。

11ページの地域づくり推進費、これは先ほど、蒲池議員のほうからも質問がありましたけども、4団体にそれぞれに助成をされておると。ただ、この中で需用費として消耗品費15万、修繕費が60万上がっておりますが、補助でされとるのに何でここにそういった修繕費が出るのか、この1点と。

まず、コミュニティー助成事業の助成金、この事業がそもそもどういった地域のコミュニティーということですが、これは県のほうに申請をしてするのか、それとも国に申請なのか、このへんは事務方に聞けば分かると思うんですが、あえてこの中で説明をいただきたいというふうに思います。これはどういったことをすることによってこういった助成が受けられるのかまでよろしくをお願いします。

その他の温泉のボーリングの件で、何度も重複しますが、今回新たな掘削が予定されておりますけれども、既存の泉源について、どういった対応でされるのか。借地の中にボーリングをされておりますので、泉源を掘っておりますので、これが新たな泉源を掘ったときに出なかったとすれば、またそれをそのまま使うべきことになろうかと思いますが、そのへんをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、新たなボーリングをした場合、私は交流センターだけの湯量で間に合うとか、そういった小さいことではいけないというふうに思います。ふれあいの森の構想の中でも、町長言われますけれども、やっぱり交流センターを取り巻く環境整備をきちっとしていけば、私は一つの泉源を新たに掘って、これが地域の中での活用できればいいんじゃないかなと思います。

ふれあいの森も、今、たしかにいろんな方々の手の中で整備をされておりますけれども、やはり検討委員会の中で、長期的に滞在できるような温泉施設も私は是非あっていいんじゃないかなと思います。

そういう意味から、やはり泉源を交流センターのみだけの湯量で賄えるような泉源じゃなくて、将来を見越したところの泉源をきちっと確保していただきたいというふうに思いますので、以上3点について伺いをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） まず、コミュニティーのほうについてお答えいたします。

歳入が9ページにございますけれども、一番下の雑入の所の真ん中ですが、ここに1,910万とございます。歳出がお尋ねのとおり12ページに1,910万ということで、同額が載っておりますけれども、その金額ということで、消耗品とか修繕料はまた別のものとございます。

それから、どこに申請するのかというお話ですけれども、県のほうに申請してまいっております。いわゆる中身のあれは、宝くじの社会貢献広報事業ということでいただいております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 先ほど御質問の中で、既存の泉源はどうするかというお尋ねでございます。

基本的にこれは、二つ以上の泉源を保有することはできないということで、これは温泉審議会、また保健所あたりから指導がありました。今回、事前審査ということでもう立会いを行っております。その中でそういう指導がございましたので、一つの泉源は結局、今回埋め戻す形になるかと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 温泉掘削に関して、あそこ一帯連携の中にとりょうなことのごたるにもありましたので、言うならば、やはり安定した経営、そこらへんをうまく改善をして掘削をすべきというお話もいただきました。そういう泉源を確保しな安定につながるなら掘る必要はないわけでございますので、そういう経営改善をするためにお願いをいたしておるわけでございますので。

そして、やはりふれあいの森、学校統廃合、あれ一帯を多くの人が交流する、昼間の人口の多いあの三加和地域、それをつくり上げていきたい、そういう思いでございますので、どうぞよろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） ふれあいの森構想の中での交流センターと位置づけということで分かりました。

ただ、今言いましたその前段のほうの、既存の温泉が今借地ですので、そのへんを、その借地料は既存のままで支払をするのか、若しくは管理者のほうに戻すのか、そのへんと、先ほど言われましたコミュニティーの助成事業が、これはどういうことをすれば県からの要請の中で受けられるのか。団体をつくらないかんのか、それとも地域の中でのそういった集落ごとでできるのか。内容的には今聞きましたけれども、ちょっとそのへんの内容が若干分かりませんので、もう一回

その2点だけよろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 既設の泉源を借地ということでしている。どのようにするかということで今お尋ねでございますけど、これが今借地ということで、相手の方とまた今後話をもってどのようにするか、泉源としてはつけないということもあるもんですから、そのへんを含めて、今、提供していただいた土地の所有者の方と御相談申し上げて、今後は転貸するということになると思います。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） コミュニティーのほうについてお答えいたします。

先ほど言いましたように、宝くじの広報事業というようなことであっておりますけれども、先ほど、1番議員の蒲池議員にもお答えしましたけれども、集会施設とかあるいはコミュニティー活動備品の整備等というようなことでこの事業がございます。具体的には先ほど申し上げた神楽保存会のこととか、地域の公民館とか、そういったのが今回は対象となっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） たしかに県からの認可が必要ということですが、先ほど言いましたように、公民館での今、町からの助成金というのがたしかあったと思うんですが、それは重複しても県からのこのコミュニティーであって、集会施設という名目でつくれば受けられるわけですか。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 公民館のほうの助成については、担当課長がおりますのでそちらに聞いていただくと助かりますけども、いわゆるこの該当のコミュセン、いわゆる通称公民館ですね、総事業費2,500万でございますけれども、先ほど言いましたように、全額助成とはなっておりません。地域で用立てることができる金額は差し引くということになっておりますので、そういうお話からするならば、結局、二重交付というのは基本的にできないのかなと。詳しくは社会教育課長が答えるかなと思いますけど。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 公民館建設補助については町からの補助がありますけれども、ほかの補助金をもらう場合は、ダブっての受給はできないということになっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 大変もう時間が経ちましたが、今回の補正予算の一番大きな問題点は、

元気村の4,990万、5,000万、1億3,000万のうちの5,000万ということで、あとは微々たる数字でございます。この件につきましては、今、多くの皆さんから元気村の今の状況について、大変心配な点が言われました。私もずっと聞いておりまして、本当に心配はしております。町長もやっぱり責任者として本当に苦渋の選択をしておられます。私も町長に何回か言いました。もう町長、この件については、どぎゃんかすぱっとしたほうがやっぱりなんかトゲが抜けてよかですばいて。そういうことでは自分も責任上いけないという思いのようでございます。

そういうことで、元気村につきましてはいろんなことがあります。成功報酬の話もございました。うちのロマン館の場合には、1億円投資をしましてボーリングをしました。とうとう水は出たということ。南関のうから館の場合は、1年遅れでやられたと思いますが、あそこの場合は、温泉が出なかったら成功報酬であるというふうな話でございました。そこらへんもやっぱり検討する余地があるかと思います。

私も、事業課長がおっしゃったように、三加和の場合は掘れば温泉は出ると思います。と思いますが、そこらへんもやっぱりちょっと検討する価値があるのではなかろうかと思います。それからまた、この前も指定管理者の募集をされましたが、最終的には1社残りましたが、その人たちの話を聞いてみますと、やっぱりどうしても泉源を掘ってもらわんといかんばいという話を聞きました。そういう話もあったかと思います。

それから、今までの元気村、ロマン館の町民に対する貢献度、このへんもやっぱり十分町長さんもアピールされんもんだから、なんか悪かほうさん悪かほうさんということで、ロマン館は私も前から質問をしましたが、生産者の方の野菜を出荷、生産者の方のことを思いますと、800万から1,000万程度、毎月売上はあっておりますので、大変生産者の方には貢献をしているということを、私は一般質問で何回も申し上げました。緑彩館においても、800万ぐらいですか、月、これぐらいの販売高があるかと思います。もしそれがなくなった場合は、農家の人も困ります。それから、今、勤めていらっしゃる雇用の問題にしても、大変困られると思います。

そういうような、いろんな三加和の玄関口でございます。あそこの火が消えたら、三加和はもう全然元気がなくなってしまうと。平山温泉が先にありますが、平山温泉にはもう、観光地のベストテンに入るようなお客さんが来る。なぜそれが三加和の手前で止まらなにかということを経験をしました。そういうことで町長の話を聞きますと、温泉をして環境づくりをして、誰か民間の方がおられるなら、民間のノウハウを使うと、そういった気持ちで提案をされておるようでございますので、ひとつそこらへんも、やっぱりマスコミも来ております。新聞にも載るとき、ただ悪か温泉ばかり載っちゃ、緑彩館もロマン館も、野菜出荷協議会の方々に大変な貢献をしておられます。私も農協に長年席を置きましたが、大変そういうことで農家の方々には喜ばれております。

そういうことで、やっぱり環境づくりをされるということでございますので、それを私たちは全面的にバックアップしながら、本当にあそこで温泉が再建されますように、ひとついろんな点を考えて頑張っていたきたいとこのように思います。三加和から火を消さないように、ひとつ頑張ってくださいますようお願いいたします。町長、副町長の見解をお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ありがとうございます。今しっかりと頑張れというエールを送っていたものだと思っております。特に三加和地域の方々に関しては、長年の目的を持っておつくりをいただいたわけですから、よく御理解いただき、賛同いただけるものと思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 多くの方から元気村については御心配をいただいております。本当に頭の下がる思いでございます。

今日まで長い間、元気村については、今のような状況が続いて、再三議員さんから御指摘を得ながら改善はしてまいりましたけれども、なかなか御承知のとおり、結果的には一向によくないといえますか、内容的には、今少しずつ変わっているような状況でもあろうかと思えます。

その中で、1、2の方々言われた一つ二つをお答えをしておきたいと思いますが、まず、先ほど、笹渕議員さんから700メートル掘って温度が出ない場合は、再度深く掘削をするのかという御意見があったかと思えますけれども、その件に関しましては、一応、申請が700、三加和地域の場合は大体が、話合いで決めてあるのかどうか分かりませんが、700で大体一番深いのがそういう限度があるような話は聞いておりますので、恐らく700掘れば上弦の月さん、それから、今回掘っておられますもう一つの温泉施設等々の45、6度の温泉が出ておりますので、恐らく地域的にはそちら側に寄った地区になりますので、恐らくそれに近い温度が必ずや出るのじゃないかというような期待をしているところでもございます。

それから、もう一つ、民有地、個人の土地が敷地内にありますけれども、これは先ほどの質問の中にありましたけれども、やはり今後、経営体をどうしていくのかということにも波及してきますので、売却も視野に入れた、そういう経営体をつくるならば、やはり個人の土地があつては、非常にそういうことがなり得ないような気もいたしますので、今回、そういう泉源を、立派な泉源を掘り当てたならば、そういうまた公募をいたすわけでございますけれども、再度、その土地は、ボーリングは埋めなければなりませんけれども、その土地は是非お譲りをいただきたいと、交渉は強く要請をしてみたいと思います。

いろんなことを整備をしながら、今回のこの次の指定公募するときに、より多くの管理者の方々が手を挙げていただけるような、そういう条件整備を図り、そして、地域の発展につなげるならばという思いでございますので、どうかこの予算補正をお認めをいただき、そして、先ほどから心配がありましたけれども、業者の選定あれこれは、やはりその大きな会社だけでなく、その温泉掘削に熟知したそういう業者の選定等々にも十分配慮をしてみたい、そのように思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） あのですね、17ページの学校給食センター費の工事請負費ですね。先ほど、笹淵議員のほうから、もう合併するのに何で今ごろこういふとばすとかという意見がありました。学校教育課長の答弁は、考えに考え抜いてこの151万を組んだと言われております。

ここで聞きしたいと思いますが、この工事はいつから、この手続が通った場合、いつから使えていけるようにされるのか。そすと、今まで空調はいつ入れられたのか。その考えに考え抜いた末というところの説明をちょっと聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 多分空調は57年ではなかったかというふうに思っております。その間、修理をしながらずっと今日までまいったというふうに思います。

合併するというのは、移転するのは、27年の4月が新しい学校の開校ですから、それに間に合うまでということでございますので、2年半ぐらいあるわけですね。その分、どうにかもつかという話でございますけれども、現在、温度が適温まで下がらないということで、このままではどうしても食品が傷んでしまったり食中毒の発生する恐れがあるということで、発生してからでは取り返しがつかないということでございまして、必要最小限度の部分で工事をしたいということでございます。

この発注時期は、本来ならば当初予算が3月でしたから、その部分で発注したいというふうに考えて、早期発注を考えておりましたけれども、どうしても150万を備品購入ということで計上しておりました関係で、工事請負費が適切ということでございましたので、議会のほうにかけて、これが通りましたら発注したいというふうに考えています。

ただその、発注する時期がどうしても給食をつくっております片手間でできないというふうに思いますので、その夏休み期間、夏休みの給食を止める期間にやりたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 適温と言われましたけど、適温は何度なのか。また、扇風機等で対応できないのか。また、冷蔵庫等で、もちろん食中毒が出てはいけません、それはもちろんのことです。しかし、9月、夏休みに工事されたとして、9月、もう10月は要らないですよ、そんなに。あと2年、27年には開校です。そこまで考えられたんでしょうから、適温と、どこからの指摘なのかもお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、資料の、温度は何度かという資料を今持ってきておりませんが、それは、センターの温度をずっと計りながら、何度ですからということで衛生基準がありますので、それにどうしても、あまりにもかけ離れとるということで、じゃあ、そのためにしようというところで、教育委員会のほうが、学校教育のほうで判断して設置したと。修繕とい

いますか、エアコンの整備をしようということにしたところでございます。以上です。

扇風機のほうはですね、調理場というのは、扇風機で風を送ってはいけないということでございますので、調理場自体が扇風機ではだめだということでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） その扇風機ではできないという法律は何の法律か、後からお示しいたきたいと思います。

（「議長、休憩しよう」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） もうやがて終わります。

○1 番（蒲池恭一君） もう終わります。もう 3 回目です。これで最後です。

ただですね、皆さんに、皆さん執行部に分かっていただきたいと思います。もう本当に、今度も合併するんですよ。2 年とちょっとしか経たんとですよ。それに 150 万を、食中毒とか出たらいいませんが、そのまだほかに対応策を考えて、そういうところもしてできんだったといえば分かりますけど、ただ、設置型の空調とか、そがんともできるんじゃないかなと僕は思うんですよ。

今からもこういうことがおいおい出てきたらどんどん指摘したいと思いますが、こがんとはやっぱり考えていって、大事な税金です。皆さんのお金じゃありません、町民皆さんのお金です。大事に使っていただきたいと思いますので。これはもう答弁はいいですけど、先ほど申しましたとおり、先ほどの資料はいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 44 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第 44 号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。午後は 1 時半より会議を開きます。

休憩 午後 0 時 20 分

再開 午後 1 時 30 分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、総務課長の答弁について、訂正と答弁漏れがありましたので、総務課長の発言を許し

ます。

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 先ほど、杉本議員さんの御質問の中で、一般質問の補正予算の給与費明細の一人当たりの給与の、平均給料と平均給与額の技能労務職の欄でございますけど、数字、金額が間違っていましたので、訂正をお願いいたします。

補正前の平均給料の月額が、技能労務職の欄です。24万9,068円。それから、下の平均給与額の欄ですけど、26万7,061円となります。当初予算のほうは、補正前の金額の入力ミスでございました。申し訳ございませんでした。訂正をお願いします。

それから、会計管理者が不在の場合は、次の代理は誰かという御質問の中で、私、間違っ「総務課長」という言葉を発しましたが、会計管理者が病気等で不在の場合は、次が会計室長の職にある者となっています。その室長がまたいらっしゃらない場合は、会計室の係長の職にある者という形になって、その係長のほうも不在の場合は、その職務に当たる者で上位の者という形で、規則で決められておりますので、一応、会計管理者不在の場合は、会計室の職員が会計管理者の代理をするということになっています。ということで、訂正しておわび申し上げます。以上です。

日程第6 議案第45号 平成24年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第6、議案第45号「平成24年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、杉本です。一般管理費で人件費の削減が出ております。人事異動に伴うものプラスなんでしょうけど。ここできくすい荘のカバーをするわけじゃないんですが、結構、役場の一般行政のほうから、役場からきくすい荘のほうに人事異動された方は、多くの職員さんが思われることですけど、膨大な仕事量、行った者でないと分からないような膨大な仕事量、並びに非常に職員さんが70名ほどいらっしゃるの、その名前だ顔だと覚えられないかん。プラス家族会関係の名前と顔も覚えにやいかんということで、大変苦労されとる。

その中で、新施設長は、働き者という働き者なんでしょうけど、施設長に、部屋にいることは全くなく、ほとんどほかの職員さんと一緒に働いておられますけど、それでもやはり仕事量が多いのか、されとるわけですが、その中で、今回このような事件というかありまして、きくすい荘の画像もテレビ等で流されたりとかで、結構大変かと思うんですが。

私が何を言いたいかというと、この数字のところ。施設長として、やっぱり職員さんへのそこらへんの、言いにくいのは分かります。説明とか、あとはやはりある程度はしていかなん部分があるだろうし、町長は特定事業主としてのトップですから、ここらへんに関しては、特に事業をされてる所に関しては、本庁職員とは違った意味でやはり説明、並びに、役場職員は単なる訓示でいいんだろうけど、やはり、事業をされとる所に関してはきちんとやっていかないと、いろ

いろと、人間関係がごたごたになったら非常にまずい職場なんですよね。もろに利用者さんに負担がかかるという職場ですので、そこらへんの今後のもっていき方というかな、今までどうされていたかというのをですね、私も具体的にはなかなか言いにくいんですけど、やっぱり施設長がある程度責任として、職員さんに説明はある程度せないかん。町長はやっぱり特定事業主としての訓示、きちんとしていかんと、私はまずいというふうに思うととですよ。そこらへんをお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） お答えいたします。私が考えるところでは、私の所もデイサービス合わせまして大体77名ほどおります。それで、これはもう毎日毎日、朝からミーティングはやっております。ことの流れあたりは十分今までにも職員には説明したところでございまして、あとは主任会でも臨時主任会あたりを開きまして、そういうところも訓示といいですか、そういうことをやっておるところでございます。

ただ、夜勤とか休みの方、いつもが全員がそろそろわけじゃございませんので、ある程度分けて、そういったことでやっております。この間も夜間に、夜間といいますか、仕事が終わって、19時で職員研修を毎月開催していますけれども、そのへんのところでも、そういったことについての説明はやっているところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） いろいろ御指導いただいております。その御指導いただいとることにしましては、やはり、入所者の方々が快適な生活、これを大切にし、そして、それにかかわる職員が、心からなる楽しい職場になる、そうした環境を整えるためにはどうあるべきか、そうしたことにしましては理解を深めてまいりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第45号について、原案のとおり賛成することに決定の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第46号 平成24年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第7、議案第46号「平成24年度和水町下水道事業会計補正予算（第

1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第46号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第47号 平成24年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算(第1号)

○議長(多賀勝丸君) 日程第8、議案第47号「平成24年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番(笹渕賢吾君) 3ページですかね、ページ数がちょっと載っておりませんが、3ページですかね。3、給与費の中の3と4ですね、看護師級と准看護師級、准看護師級がマイナスの242万。それから、常勤のほうは222万ということになっておりますが、これは准看護師が一人減って、正看が一人増えたということでは、正の資格を取ったということでこの金額になっているという理解でよろしいんですか。

○議長(多賀勝丸君)

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長(池田宝生君) はい、そのとおりです。

○議長(多賀勝丸君)

12番 笹渕賢吾君

○12番(笹渕賢吾君) そうすると、疑問に思うのは、准看護師のほうは242万で、正看よりも20万ほどですかね、高いんですよ、この場合。そうすると、普通は正看のほうが高いというふうに感じるわけですが、そこらあたりのちょっと説明をお聞きしたいと思います。

○議長(多賀勝丸君)

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長(池田宝生君) お答えします。現在、看護師が37名、准看護師が5名だったんですけれども、37名の給与に対して、総まとめになっておりますので、1名が准看護師から看護師への給与に異動したときに、それだけの差額というか、それが出てきたものと思います。この給与の額につきましては、総務課のほうで一括していただいたものに対して、予算の補正を行

っておりますので、ちょっと詳細についてが分からないんですが、その中でこの差が出てきているものというふうに思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） これは要するに、准看護師が一人減って、正のほうが一人数えてるという金額ですかね。准看のほうが高いからちょっと疑問に思ってるんですけども。何らかのからくりじゃないけどあると思うんですけど、1対1ということでしょう。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 看護師給、正看の看護師給が総額で1億356万ということになっておりますけれども、当初予算あたりでは若干は多めに組んでるかと思しますので、一人が動いたから、その分が両方が増減するというのではなくて、正看のほうは結構不足額を増額して准看のほうは一人分を減額という形になっておりますので、全く金額が合わない部分も出てくることになります。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第47号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第48号 熊本市町村総合事務組合理約の一部変更について

○議長（多賀勝丸君） 日程第9、議案第48号「熊本市町村総合事務組合理約の一部変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

ありませんね。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第48号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第49号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

○議長（多賀勝丸君） 日程第10、議案第49号「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶものの多数)

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第49号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第11 報告第1号 平成23年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（多賀勝丸君） 日程第11、報告第1号「平成23年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 報告第1号、平成23年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

これは、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、平成23年度一般会計の歳出予算を、次のページのとおり繰越するよういたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。次のページをごらんください。

内容は5事業で、総額1億2,336万4,000円を翌年度へ繰越するものです。財源の内訳としまして、国庫支出金が1,690万円、地方債が8,380万円、その他763万8,000円で、一般財源が1,502万6,000円となっております。

内容は、1番が無線システム普及促進事業で、無線システム普及促進事業を625万8,000円、これは地上デジタル共同アンテナ事業で、南団地施設組合及び白坂施設組合分の事業の繰越となっております。

2番の農業体質強化基盤整備促進事業の300万円は、町内の暗渠排水分の国庫補助金が全額追加事業として内示されましたことに伴う繰越でございます。

3番目の菊水西部地区換地事業の96万4,000円は、県補助金の内示に伴う繰越となっております。

4番目の大東地区用水路改修事業1,909万円は、団体営圃場整備事業で、国及び県の補助金の内示に伴う繰越となっています。

5番目の学校統合事業の9,405万2,000円は、菊水区域敷地造成事業分3,077万円と三加和区域敷地造成事業分5,747万1,000円と、菊水区域の土地購入費581万1,000円の合計9,405万2,000円の繰越でございます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、次の議会において報告することとなっておりますので、ここで報告いたします。

以上、簡単でございますけど、報告1号の説明を終わります。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 本案について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号「平成23年度和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を終わります。

日程第12 報告第2号 平成23年度和水町一般会計継続費繰越計算書について

○議長（多賀勝丸君） 日程第12、報告第2号「平成23年度和水町一般会計継続費繰越計算書について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 報告第2号、平成23年度和水町一般会計継続費繰越計算書について御報告申し上げます。

これも地方自治法施行令145条第1項の規定によりまして、平成23年度一般会計の継続費の予算を、次のとおり継続処理をいたしましたので報告するものでございます。次のページをごらんいただきたいと思います。

内容は、学校統合事業で、平成23年度、24年度の継続費として総額が5億6,509万3,000円でありまして、平成23年の支出済額及び支出見込額が6,943万円となっており、翌年度定時繰越額は1億1,161万2,000円となっております。

この継続費計算書につきましても、地方自治法施行令145条第1項の規定によりまして、翌年度の5月31日までに継続費繰越計算書を調整し、次の議会において報告することとなっておりますのでここで報告いたします。

簡単ですが、報告2号の説明を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 本案について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号「平成23年度和水町一般会計継続費繰越計算書について」の報告を終わります。

日程第13 報告第3号 株式会社菊水ロマン館の決算報告について

○議長（多賀勝丸君） 日程第13、報告第3号「株式会社菊水ロマン館の決算報告について」を議題といたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社菊水ロマン館の決算状況は、先般行われた全員協議会での報告に代えさせていただきます。

日程第14 報告第4号 株式会社肥後元気村の決算報告について

○議長（多賀勝丸君） 日程第14、報告第4号「株式会社肥後元気村の決算報告について」を議題といたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社肥後元気村の決算状況は、先般行われた全員協議会での報告に代えさせていただきます。

日程第15 受付番号第90号 菊水区域小中学校併設型校舎建設工事に伴う陳情書の訂正について

○議長（多賀勝丸君） 日程第15、受付番号第90号「菊水区域小中学校併設型校舎建設工事に伴う陳情書の訂正について」を議題といたします。

お諮りします。陳情者からお手元に配付のとおり訂正したいとの申出がありますので、これを許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。よって、受付番号第90号「菊水区域小中学校併設型校舎建設工事に伴う陳情書の訂正について」は、許可することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。15分まで休憩いたします。失礼しました。2時10分より会議を開きます。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時10分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 陳情等の常任委員長報告について

○議長（多賀勝丸君） 日程第16、陳情等の常任委員長報告についてを議題とします。

常任委員会に付託した陳情等について、委員長から委員会審査報告書が提出されました。委員

長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに、総務常任委員会に付託した陳情等について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長（古閑修一君） 総務文教常任委員長の古閑です。

ただ今から、平成24年6月定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました陳情等の審査報告を行います。

6月18日、本会議終了後、関係課長の出席を求め、慎重な審査を行いました。

まず、受付番号75号、学校図書館の蔵書整備充実に関する陳情書については、審査の結果、採択です。

次に、受付番号90号、菊水区域小中学校併設型校舎建設工事に伴う陳情書については、審査の結果、採択です。なお、この案件につきましては、提出者の文言の訂正がありまして、先ほど再度審査を行ったことを申し添えておきます。

以上で、本委員会に付託されました陳情等の審査の報告を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 委員長の報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。

受付番号第75号「学校図書館の蔵書整備充実に関する陳情書」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。

受付番号第75号「学校図書館の蔵書整備充実に関する陳情書」は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、受付番号第75号「学校図書館の蔵書整備充実に関する陳情書」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

受付番号第90号「菊水区域小中学校併設型校舎建設工事に伴う陳情書」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 質疑をすると委員長の答弁というふうにもなりますのでどうかなと思いますが、この陳情書は、個人一人の方が陳情書として出されています。個人が出したとしても、それは別にいいというふうには思うんですが、菊水地区の小中学校統廃合関係での陳情書というふうになりますと、これから町の計画もいろいろ検討会とかも含めてされていくかというふうに思います。

そういった中で、この陳情書がまず出てきているわけですが、三叉路の県道の所ですね、これ

の信号機については異存はないかというふうに思うんですが、県道の両サイドを拡幅とか、そういったことになりますと、その近所の地主さんとの関係もありますし、どうかなというふうにも思います。

そういった意味では、ちょっと早いような陳情書ということも含めて、今回は私は保留という形にしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。

受付番号第90号「菊水区域小中学校併設型校舎建設工事に伴う陳情書」は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、受付番号第90号「菊水区域小中学校併設型校舎建設工事に伴う陳情書」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、建設経済常任委員会に付託した陳情等について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 豊後 力君

○建設経済常任委員長（豊後 力君） 建設経済常任委員長の豊後でございます。本定例会において、建設経済常任委員会に付託されました要望書等の審査結果について報告いたします。

去る6月18日、定例会終了後、中会議室において、建設課長、経済課長、事業課長同席のもと、審査いたしました。

受付番号386号、女性農業委員数の確保、拡大に向けた要望については、採択です。

受付番号49号、農業委員への女性の登用に関する要望書については、採択です。

採択理由としましては、以上の2件とも、既に当町では積極的に取り組みをいたしております。

受付番号100号、電気整備工事の地元業者への発注及び分離発注のお願いについては、採択です。この件につきましても、積極的に取り組みをいたしております。

以上で、常任委員会審査報告を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 委員長の報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。

受付番号第386号「女性農業委員数の確保、拡大に向けた要望について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。

受付番号第386号「女性農業委員数の確保、拡大に向けた要望について」は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、受付番号第386号「女性農業委員数の確保、拡大に向けた要望について」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

受付番号第49号「農業委員への女性の登用に関する要望書」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。

受付番号第49号「農業委員への女性の登用に関する要望書」は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、受付番号第49号「農業委員への女性の登用に関する要望書」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

受付番号第100号「要望書 電気整備工事の地元業者への発注及び分離発注のお願い」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。

受付番号第100号「要望書 電気整備工事の地元業者への発注及び分離発注のお願い」は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、受付番号第100号「要望書 電気整備工事の地元業者への発注及び分離発注のお願い」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第17 農業委員会委員の推薦について

○議長（多賀勝丸君） 日程第17、農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、4人以内の推薦を求められています。

お諮りします。指名の方法については、被推薦人4人を議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

これから1名ずつ指名します。

被推薦人に、住所、大田黒3311番地、昭和17年2月24日生まれ、氏名、宮野仁美さんを指名します。

お諮りします。ただ今議長が指名した宮野仁美さんを農業委員会委員に推薦することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、宮野仁美さんを農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

次に、被推薦人に、住所、下津原3384番地、昭和33年11月6日生まれ、氏名、石原由紀さんを指名します。

お諮りします。ただ今議長が指名した石原由紀さんを農業委員会委員に推薦することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、石原ゆきさんを農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

次に、被推薦人に杉村幸敏君を指名します。地方自治法第117条の規定により、杉村幸敏君の退場を求めます。

お諮りします。ただ今議長が指名した杉村幸敏君を農業委員会委員に推薦することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、杉村幸敏君を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

杉村幸敏君の入場を許可します。

次に、荒木政士君を指名します。地方自治法第117条の規定により、荒木政士君の退場を求めます。

お諮りします。ただ今議長が指名した荒木政士君を農業委員会委員の推薦することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、荒木政士君を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

荒木政士君の入場を許可します。

日程第18 議員派遣申出書

○議長（多賀勝丸君） 日程第18、議員派遣申出書を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第121条の規定によって、閉会中の議員派遣申出があります。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、委員長申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、委員長から申出のとおりとすることに決定いたしました。

日程第19 閉会中の継続審査申出書（厚生常任委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第19、厚生常任委員会からの閉会中の継続審査申出書を議題とします。

厚生常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定において、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第20 閉会中の継続審査申出書（建設経済常任委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第20、建設経済常任委員会からの閉会中の継続審査申出書を議題とします。

建設経済常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第21 閉会中の継続審査申出（議会運営委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第21、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査申出があります。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

6月定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

去る6月15日以来7日間、議員各位におかれましては、熱心に審議を賜りまして厚くお礼申し上げます。また、会議を通じて議事進行に各位の協力を得ましたことを、重ねてお礼を申し上げます。

町執行部におかれましても、成立しました各議案の執行に当たって、適切な運用をもって進められ、町政の発展のため一層の努力をお願い申し上げます。

これをもって閉会のあいさつといたします。

これで平成24年6月和水町議会定例会を閉会します。

起立願います。お疲れでございました。

閉会 午後2時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員